

## 白井市教育委員会会議録

### ○会議日程

平成25年1月17日(木)

白井市役所6階委員会室

1. 委員長開会宣言
2. 会議録署名人の指名
3. 議決事項

議案第1号 学校給食共同調理場の整備について

4. 協議事項

協議第1号 指定校の変更について

5. その他
- 

### ○出席委員

委員長	市場	正明
委員	石亀	裕子
委員	高城	久美子
委員	石垣	裕子
教育長	米山	一幸

### ○欠席委員

なし

---

### ○出席職員

教育部長	清水	登
教育部参事	伊藤	勝
書記	伊藤	祐子

○委員長開会宣言

○市場委員長 これから平成25年第1回白井市教育委員会臨時会を開会します。

本日の出席委員は5名です。

---

○初めに議事日程について、本日、協議第1号「指定校の変更について」が提出されました。これを日程に追加することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○市場委員長 それでは、日程に追加します。

---

○会議録署名人の指名

○市場委員長 会議録署名人の指名をいたします。高城委員と石垣委員にお願いします。

---

○前回会議録の承認

○市場委員長 続きまして、会議録の承認に入ります。

平成24年第12回定例会の会議録について、訂正等がありましたらお願いします。

特にございませんか。ないようでしたら、承認といたします。

---

○市場委員長 非公開案件についてお諮りします。

本日追加のありました協議第1号「指定校の変更について」は、個人に関する情報であることから、非公開がよろしいと思いますが、いかがでしょうか。

〔「はい」と言う者あり〕

○市場委員長 それでは、非公開といたします。

---

○議案第1号 学校給食共同調理場の整備について

○市場委員長 議案第1号「学校給食共同調理場の整備について」説明をお願いします。

○清水教育部長 議案第1号「学校給食共同調理場の整備について」。学校給食共同調理場は、場所を移転し新築とする。平成25年1月17日提出。白井市教育委員会教育長 米山一幸。

提案理由でございますが、老朽化した学校給食共同調理場の対策として検討した結果、移転し新築することが妥当と判断されるため、提案するものです。

理由につきましては、4点まとめてみました。1点目でございます。移転し新築する場合には、現存の調理場を使用し、これまで通り給食を供給しながら新しい調理場に移行できるためでございます。2点目、現在の調理場の設備では、保健所等の指摘・指導事項の改善には限界があるため、学校給食衛生管理基準を満たす新しい施設とすることで、安全上・衛生上の課題が解消されるためでございます。3

点目、現用地での建て替えについて、県の建築指導課に確認したところ、現在の用途地域となる第2種住居地域においては、これ以上の規模のものが建設されることは、当時と異なり現在は付近に住宅・アパートが隣接していることなどにより、周辺に与える環境への影響などを考慮し好ましくないため、許可されないとの回答を得たところでございます。4点目、現在の調理場は、平成13年の耐震診断の結果、構造耐震指標はI s値が0.57であることから、地震の振動及び衝撃に対して崩壊し、又は崩壊する危険性があると判断されていることによるものでございます。

以上の4点の理由から、移転・新築が妥当と判断しているところでございます。

このことについてご協議していただくわけでございますけれども、この理由をまとめるにあたりまして、学校給食共同調理場運営委員会を開いて、そこで意見を伺っていますので、その主な意見について紹介させていただきます。

12月の教育委員会議のときに、委員の皆様には、庁内検討委員会の報告書を提出しまして、幾つかの案を見ていただいたところでございます。まず1人の委員さんからこういう意見が出ました。改修パターンの比較を見ると、新築・移転以外はお弁当となっていて、1年もお弁当となると家庭によっては自分でお弁当をつくると言い出す親もいるだろうし、ばらばらになってしまう。保護者にとっては負担になるのではないかと。また、違う委員さんでございますけれども、給食の安心という部分からすると、新築の50年以上安心というのは魅力的に映る。そうなると、新築・移転を選択するのが無難ではないかと。また、違う委員さんでございますけれども、センターは築30年、普通の鉄筋の建物でも25年が寿命と言われている。新しいセンターができると視察に行くが、みんなきれいで、立派で見学もできる。それからすると、白井市の給食センターは老朽化が激しい。耐震設備を整えた上でやるといっても、給食センターとしての進歩がない。また、違う委員さんでございますが、費用対効果やお弁当の件、耐用年数、給食の供給に対して継続ができるなどを考えれば、新築・移転がよいのではないかと。また、違う委員さんでございますが、50年安心の新築・移転がいい。さらに、建物もそうだが、現在の場所だと道路が狭いと思う。給食を間に合わせようと焦って出入り口での接触事故が心配。それを考えると新築・移転案がいいのではないかと。最終的にこの運営委員会のまとめとして、委員長さんの発言でございますけれども、現時点では当委員会として、新築・移転案ということで意見が一致したので、新築・移転案を推薦したいというご意見をいただいたところでございます。

以上でございます。移転・新築につきましてよろしくご審議のほうをお願いしたいと思います。

**○市場委員長** 議案第1号について、質問、意見等ありましたらお願いします。

**○石亀委員** 新築・移転については、学校給食共同調理場運営委員会のほうからも意見の交換がされて、新築・移転案を推薦したいということがありますので、それを受け止めて、前向きに進んでいただければいいのかなと思います。移転については、現在の場所では、建て替えについては許可されないということもあるということで、実際どこに移転するのかという、そのあたりのめどというのは、今の段階ではいかなんでしょうか。

○市場委員長 清水部長。

○清水教育部長 建て替えも当然考えたわけですが、結論的には、それは無理だということで、新しい土地を見つけていけないといけないという課題がございます。現在、桜台小中学校のほうは単独給食になっていますけれども、今の共同調理場から遠いという問題も以前あったということを聞いております。そう考えると、市内14校を考えたときに、なるべく真ん中あたりがいだろうという話題は出ているわけですが、具体的にこの土地があるから、ここにするという具体的な案はまだない現状でございます。

○石亀委員 その用地をどこにするのかということは、早急に検討していただきたいと思えます。加えてなんですけれども、どこから財源を捻出していくかということも非常に気になる場所なんです、その点はいかがですか。

○清水教育部長 12月の教育委員会議のときにお示しました資料に、最終案、新築、移転案、4案ほどのプランがございますけれども、それぞれ経費が違います。共通しているのは、補助金を使える部分については国の補助金を運用したい。また、地方債が使える部分については地方債を使うということが考えられますけれども、市独自でお金をかなり出していけないということ、表を見ていただくとわかると思えます。お金につきましては、教育委員会だけで考える問題ではありませんので、この後、財政部局等と十分協議していかないといけないというふうに認識しております。

○高城委員 最近、給食でアレルギー事故が多いようですけれども、新しい施設での対応はどのようにお考えでしょうか。

給食センターとしての進歩とありましたけれども、現在の給食センターと比較して、これからの新しい給食センターの施設は、給食センターの進歩という点でどのようにお考えでしょうか。

○清水教育部長 まず、アレルギー対応でございますけれども、12月議会でも話題になったところでございます。現在白井市内で共同調理場のほうは、アレルギー食対応が提供できていないという現状でございます。桜台小中のほうは自校方式ですから、対応できている部分がありますけれども、共同調理場はできていない。どうしているかということ、アレルギー表というものを配って、どういう食材が入っているからというものを事前に保護者に配り、それを保護者と子どもが事前に見て、それを食べないようにすることで防止を図っているところがございます。これを今後どうしようかというところで、一部はできていて、一部はできていないということになりますので、運営委員会でも意見は出ていますけれども、新しい調理場にしたとき、アレルギー食の対応ができるようにしていきたいということは考えております。

先ほどの2点目の質問の進歩がないといったときの1つは、まさにこのアレルギー食の対応ですが、アレルギー食をつくるためには、新しい独立した部屋がないと、例えばそば粉、小麦粉、そういったものに反応するような場合には、それが舞うだけでアレルギーを起こしてしまう可能性

があることから、独立した部屋をつくらなければいけない。今の共同調理場では無理なわけですので、それが移転して新築になれば、アレルギー食に対応した施設をつくっていきたいというふうに考えているところです。

**○石垣委員** 近隣の実態では、公設民営、あるいはP F Iの運営がなされていると思いますけれども、それぞれ見るとメリット・デメリットがあると思います。白井市で運営する際に、具体的にどのような検討がされてきたかということについてご説明願います。

**○清水教育部長** 資料7ページの公設民営・P F I・民設民営のメリット・デメリット、こういったものが出ております。ここで全部読むわけにはいきませんので割愛させていただきますけれども、8ページ目のほうに県内の共同調理場の建て替え状況ということで、上から6市につきましてはP F Iで動いていて、下の6市につきましては公設で動いているという状況でございます。質問の白井市はどのような方式をとるのかということでございますけれども、P F Iのほうを見ていただきますともう運用が始まっているところと、これから運用が始まる場所があります。例えば浦安市を見ていただくともう運用が始まっている。鎌ヶ谷市を見ていただきますとこれから運用が始まるということでございますけれども、どこを見ても、運用期間がまだ終わっていません。一番早いところでも18年から始まって、P F Iの場合は15年間のスパンで考えていますので、平成33年度にならないとその成果といったものが、しっかりとした分析ができないという状況があります。P F Iのメリット・デメリットは、いろいろ言われてはいますけれども、実際にこれを15年間やってみようだったかという部分についての検証ができていないし、難しいという部分があります。公設で、例えば調理場を民営にするという場合はどうかというと、これについても、P F Iと比較した形の考察ができていないということがありますので、いろいろ資料を集めて検討をしているところです。もう一つ見ていただきたいのは、供給能力の部分です。同じくP F I、公設民営といっても何食つくるかによって、その利点といったものがあらわれるか、あらわれないか、変わってくるということです。こういったことを専門的に分析していかないといけないということで、来年度白井市としては、どのような方式がいいのかということ専門家のコンサルで検討していただくことで、今予算化に向けて動いているということでございます。以上でございます。

**○石垣委員** 先ほど学校給食共同調理場運営委員会の方の意見が参考としてご紹介ありましたけれども、この委員の方々の構成メンバー、どのような方々が参加されているのでしょうか。

**○清水教育部長** 主な委員になりますけれども、健康面ということから学校医、あと学校のほうの意見を反映したいと考えているということで、学校の校長先生、あとやはり子どもが食べますので、保護者の方の意見も当然聞かなければいけませんのでP T Aの代表の方、保護者代表の方に入っていました。あと、専門家の意見を聞くということで、専門家を1名入れております。また、広く市民の意見を聞くということで、公募によって市民の方1名にも入っていただきました。

**○石垣委員** そうすると、保護者の方の意見も反映されるということでよろしいですか。

○清水教育部長 保護者が入っておりますし、保護者と接している校長、教頭も入っておりますので、保護者の意見は反映できているというふうに考えております。

○石亀委員 一番現場のことをよくわかって現場に近い方、また、専門性もある方の意見も含まれているということですので、その方達の意見を基に改善の方向で話を進めていっていただきたいと思っています。それにあわせて、先ほど高城委員が言っていたアレルギー問題についてですけれども、施設の内容が非常に高機能化してくると、それに頼りがちな部分も出てくると思いますので、特にアレルギーに関しては、きっちりとした対応ができるという、そういう可能性も高まってくるという期待はありますけれども、それと同時に、そうではあっても二重、三重に、事故を防ぐためにもアレルギーに関していえば、保護者もそれにしっかりと、自分の子どもがどうしたらいいかということ、子ども自身も自分の身を守るためにはどうしたらいいかということもあわせてしっかりと身につけた上で、そういう機能性のある給食センターを最大限享受できるというような、そういうシステムも同時に、意識改革というんですかね、そういうことも同時進行でやっていけると、白井市の給食としては非常にいいというふうに思います。この移転・新築に関してではないんですが、そういうこともあわせて考えていくことも必要と思います。

○清水教育部長 先日の東京での大きな事故につきましても、アレルギー食を提供していたにもかかわらず起こってしまったということでございますので、今委員さんがおっしゃられたように、施設でちゃんとしたものをつくれたとしても、その運用をしっかりとしないといけないと事故が起こるといご指摘だと思いますので、そういったものを課題として気をつけていきたいと思っています。

○石垣委員 先ほど石亀委員もおっしゃっていたように、専門の方も入っていらっしゃる、それから保護者の方も入っていらっしゃるということで、検討されていると思いますけれども、一般的に、公共施設を建てる場合はパブリックコメントを市で行うということがあると思うんですが、そのへんはいかがでしょうか。

○清水教育部長 制度的には、公共施設と言われるものをつくる場合にはパブリックコメント、いわゆるパブコメが必要という規定がございます。しかしながら、共同調理場といったものは公共施設の位置づけではなくて公益施設という位置づけになっていまして、不特定多数の人がそこを利用するという、いわゆる公共施設ではなく、特定の人にかかわるものに関する施設であります。しかも、そこを使用するのではなく、特定の人食べるものをつくるための施設というところで、パブリックコメントを必要とするという施設ではないので、運営委員会のほうで意見をもらっていますので、特段、パブコメの必要性はないというふうに考えております。

○石亀委員 場所と財源というのは、どうするのかなということが一番気になる場所ですので、できるだけよりよい方法を皆さんで、自分達も含めてどんな方法があるのか、いろんなことを十分に協議して、一番いい方法を考えていただけたらと思います。

○米山教育長 石亀委員のほうから話がありましたとおり、まず、用地の確保に向けて早急に教育

委員会として動き始めたいと思います。それと財源については、12月の教育委員会議に出した報告書、約20億円程度という本当の粗削りの数字ですけども出ておりますので、これの財源について財政課と協議をさせてもらいたいと思います。

先ほど部長が説明したとおり運営の手法、また、建物については公設、PFIというものがありますけれども、結論が出ていないということで、どちらを選択したほうが安全で、なおかつ安定的な給食が供給できるかというのをもとにして、コンサルにかけて検討したいので予算化に向けて動いています。

もう1点が、今後アンケート等を実施するかということですが、アンケート等については、既に給食運営委員会、保護者の代表、学校の代表等が入っておりますので、おおむね意見はそこで聞いているという判断と、また、給食については、現在の給食同等以上のものが供給されると予測されますので、場所とその建物の概要等については、パブリックコメントやアンケートは考えていません。その中で、先ほど高城委員のほうから質問があったアレルギー食についての対応であるとか、見学施設であるとか、現在保健所から指導をされている検収の場所であるとか、いろんな衛生上の問題をクリアするための内容等についてはどこかで意見を聞くことはあるとは思いますが。ただ、食数について、白井市の人口の伸び、子ども達が何人ぐらいになるのか、その辺の数値によっても建物の規模が変わることもありますので、最大を7,000食にするのか、8,000食にするのか、その辺の議論が必要になってくると思いますので、給食運営委員会や教育委員会議の中で検討していきたいと思います。

**○市場委員長** 他にありませんか。

なければ、まとめたいと思います。各委員からいろいろと質問や意見が出ましたので、付帯条件をつけて新築・移転を承認したらどうかと思います。付帯条件としては、1点目として用地の取得に取りかかること。2点目として整備手法、公設民営・PFIについては合理的な手法を早期に検討すること。3点目として財源を確保するため財政担当と十分な協議を進めることで、学校給食共同調理場は移転・新築をするということではいかがでしょうか。

また、先程ありましたが、学校給食運営委員会における意見は移転・新築であることや、学校や保護者の関係人が委員になっており、給食センターは公共施設の位置付けではなく公益施設の位置付けであるとの説明がありましたので、アンケート等の実施は特に必要はないと思いますがいかがでしょうか。

[「はい」と言う者あり]

**○市場委員長** 承認といたします。

---

非公開案件 ○協議第1号 指定校の変更について

---

○以上を持ちまして、本日の会議を終了します。次回の会議は2月6日です。